

money

ライフプランアドバイザーが

教える



家計を見直す アイデア

vol.13 社会保険

私たちの暮らしを支える社会保険。サラリーマンの場合は、毎月給料から保険料が天引きされ、失業や病気、介護など、私たちがピンチのときにお金やサービスでサポートしてくれます。みなさんは、そのサービス内容を理解して、きちんと利用できていますか？見えないところで私たちの暮らしをサポートしている社会保険。せっかく毎月高い保険料を払っているのだから、フルに活用しない手はありません。

社会保険には、大きく分けて労働(労災・雇用)保険・医療保険・介護保険・年金保険の4つの分野があります。これらの社会保険は、どのような会社に勤めているか、あるいは自営か無職かなどによって加入している制度が異なり、保障内容も変わります。まずは、自分がどの制度に入っているのか確認してみましょう。

社会保険の種類

	サラリーマン等	公務員	自営業者
年金	国民年金 厚生年金保険	国民年金 共済組合	国民年金
医療	健康保険組合 協会けんぽ	共済組合	国民健康保険
労働災害	労災保険	公務員の災害補償法	労災保険の特別加入※1)
失業等	雇用保険	法による退職手当※2)	なし
介護	介護保険(市区町村に住所のある40歳以上の人すべて)		

※1 一部の自営の事業主のみ。

※2 国家公務員退職手当法または各地方自治体の条例により雇用保険に準じた取り扱い。

雇用保険

労働保険の中でも、失業したときなどに給付が受けられる雇用保険。失業したときだけでなく、育児休暇をとるとき、また再就職をする際に、さまざまなサポートが受けられます。

健康保険

日本は、国民全員が強制的に健康保険に加入する国民皆保険制度。健康保険といえば、医療費の窓口負担が3割(年齢・収入により異なります)で済むことが知られていますが、それ以外にも様々な給付があります。

公的年金

老後の備えのイメージが強い年金ですが、残された遺族の保障となる遺族年金や、障害を負ってしまった場合に支給される障害年金など、様々な場合に保障があります。きちんと保障を受けるためにも、保険料を支払うことはもちろんですが、ちょっとしたアイデアを知っておくことで、さらに賢く利用できます。



それぞれの保険について次号から詳しくご紹介します。

DEKO 編集部行き

●ご意見・感想・身近な話題・クイズの答えなどお寄せください。

イラスト

(フリガナ)	実名での掲載を希望されない方は ペンネーム	ご利用形態
おなまえ	()	
〒		電話番号
おところ		-

ハガキにはれる大きさです

宛先

〒509-0197 各務原市鷺沼各務原町1-4-1 コープぎふ DEKO 編集部
FAX 058-370-6860 E-mail yohtubo@tcoop.or.jp
(※住所は省略いただいても可)

今月のクイズ

漢字の破片を2つの漢字になるよう枠にあてはめてください。



完成した熟語は?

--	--

●3月号のクイズの答え

雑祭 (ひなまつり)

クイズに応募いただいた中から抽選で10名の方に粗品を進呈いたします。当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

クイズの応募お便り募集

■はがき・FAX・メールで以下の項目をご記入の上上記宛先までお送りください。

①クイズの答え(クイズのみの応募も可) ②身近な話題 ③読んだ記事名とその感想 ④しゃべっ茶ohと料理への投稿 ⑤〒番号・住所・氏名・年齢(差し支えなければ)・電話番号

※②の身近な話題、④の投稿は、発信往来、しゃべっ茶oh、料理のコーナー等で紹介させていただくことを前提にさせていただくため、採用に際して、投稿者へのご連絡は行いませんのでご了承ください。匿名やペンネームなどを希望される方は、お名前のごところにその旨を記載いただければ結構です。

お知らせ



と料理のテーマ 募集
は13ページをご覧ください。

今月号の応募締切 2012年4月7日(必着分)